

厚生労働大臣 殿

都道府県知事 印

平成22年度新型インフルエンザワクチン接種
助成費臨時補助金交付申請書の提出について

標記について、次により国庫補助金を交付されるよう関係書類を添えて申請する。

1 国庫補助申請額 金 円

2 経費所要額調書 (別紙1のとおり)

3 事業実施計画書 (別紙2のとおり)

4 添付書類

(1)平成22年度歳入歳出予算書(又は見込書)抄本

(注:予算書には、当該補助事業の支出予定額を備考欄に記入すること)

(2)その他参考となる書類

新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金所要額調書

(都道府県名: _____)

単位:円

	総事業費 (A)	寄付金その他の収入額 (B)	差引額 ((A)-(B)) (C)	基準額 (D)	対象経費の支出予定額 (E)	選定額 ((D)、(E)のいずれか少ない額) (F)	都道府県補助所要額 (G)	都道府県補助予定額 (H)	国庫補助基本額((G)、(H)のいずれか少ない額) (I)	国庫補助所要額 ((I)×補助率) (J)
新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金										

- (注) 1 「国庫負担(補助)所要額」(J)欄に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
 2 「寄付金その他の収入額」(B)欄には、実費徴収予定額を含めて計上すること。
 3 「選定額」(F)欄には、(D)欄と(E)欄のいずれか少ない額を計上すること。
 4 「都道府県補助額」(G)欄には、(C)欄と(F)欄のいずれか少ない額に4分の3を乗じた額を計上すること。

事業実施計画書

(1)-1 各市町村における費用助成対象者と支出予定額(優先接種対象者)

(都道府県名:)

実施市町村名	国が定めた各優先接種対象者のうちの市町村が定めた負担軽減対象者 (A)	支出予定額等				
		2回接種対象			1回接種対象	
		接種者数(人) (B1)	助成費用(円) (各市町村が定めた額) (C1)	支出予定額(円) (B1 × C1) (D1)	接種者数(人) (B2)	助成費用(円) (各市町村が定めた額) (C2)
〇〇市町村	1 2 3					
小計						
□□市町村	1 2 3					
小計						
合計						

(注)

1 A欄の行数は助成対象者の区分数に応じて加減すること。

事業実施計画書

(1)-2 各市町村における費用助成対象者と支出予定額(優先接種対象者以外の者) (都道府県名:)

実施市町村名	国が定めた各優先接種対象者以外の者のうちの市町村が定めた負担軽減対象者 (A)	支出予定額等		
		1回接種対象		
		接種者数(人) (B)	助成費用(円) (各市町村が定めた額) (C)	支出予定額(円) (B×C) (D)
〇〇市町村	1 2 3			
小計				
□□市町村	1 2 3			
小計				
合計				

(注)

1 A欄の行数は助成対象者の区分数に応じて加減すること。

事業実施計画書

(2)-2 各市町村における低所得者の接種対象者と基準額(優先接種対象者以外の者)

(都道府県名:)

実施市町村名	人口(人) (平成21年10月1日現在) (A)	都道府県全体における各優先接種対象者以外の者の接種率(優先接種対象者以外の者の接種者数/優先接種対象者以外の者の数) (B)	国が定める優先接種対象者以外の者の数(人) 1回接種対象 (C)	住民に占める低所得者(住民税非課税世帯(被保護世帯等含む)所属者)割合把握の有無 (D1) 有の場合、その割合(%) (D2)	低所得者の接種対象者数(人)及び基準額(円)					
					1回接種対象 (E)					
					低所得者の接種者数が把握可能な場合 (E1)		低所得者の割合が把握可能な場合 (E2)		低所得者の割合が把握不可能な場合 (E3)	
					人数 (F1)	基準額 (3,600×F1) (G1)	人数 (C×D2) (F2)	基準額 (3,600×B×C×D2×0.22/0.27) (G2)	人数 (C×0.22) (F3)	基準額 (3,600×B×C×0.22) (G3)
○市町村 □市町村										
計										

(注)

- 1 人数、金額ともに小数点以下は切り捨てて記載すること
- 2 B欄、D2欄における数値は小数点第1位まで算出すること
- 3 D1欄においては「有」若しくは「無」と記載すること
- 4 E欄においては、E1、E2、E3の内から、それぞれ該当する区分を1つだけ記載すること

番 号
年 月 日

厚生労働大臣 殿

都道府県知事 印

平成22年度新型インフルエンザワクチン接種
助成費臨時補助金実績報告書の提出について

平成 年 月 日厚生労働省発健第 号で交付決定を受けた標記について
次のとおり関係書類を添えて報告する。

- 1 国庫補助精算額 金 円
- 2 経費所要額精算書 (別紙1のとおり)
- 3 事業実績報告書 (別紙2のとおり)
- 4 添付書類
(1)平成22年度歳入歳出決算書(又は見込書)抄本
(注:当該補助事業の決算額を備考欄に記入すること)
(2)その他参考となる書類

新型インフルエンザワクチン接種助成費臨時補助金所要額精算書

(都道府県名:)
単位:円

区分	総事業費 (A)	寄付金その他の収入額 (B)	差引額 ((A)-(B)) (C)	基準額 (D)	対象経費の 実支出額 (E)	選定額 ((D)、(E) のいずれか 少ない額) (F)	都道府県補 助所要額 (G)	都道府県補 助額 (H)	国庫補助基 本額((G)、 (H)のいず れか少ない 額) (I)	国庫補助 所要額 ((I)×補助 率) (J)	国庫補助 交付決定額 (K)	国庫補助受 入額 (L)	差引過△不 足額 ((L)-(J)) (M)
新型インフルエンザワクチン接 種助成費臨時補助金													

- (注) 1 「国庫負担(補助)所要額」(J)欄に1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。
 2 「寄付金その他の収入額」(B)欄には、実費徴収予定額を含めて計上すること。
 3 「選定額」(F)欄には、(D)欄と(E)欄のいずれか少ない額を計上すること。
 4 「都道府県補助所要額」(G)欄には、(C)欄と(F)欄のいずれか少ない額に4分の3を乗じた額を計上すること。

事業実績報告書

(1)-1 各市町村における費用助成対象者と支出済額(優先接種対象者)

(都道府県名:)

実施市町村名	国が定めた各優先接種対象者のうちの市町村が定めた負担軽減対象者(A)	支出済額等				
		2回接種対象			1回接種対象	
		接種者数(人) (B1)	助成費用(円) (各市町村が定めた額) (C1)	支出済額(円) (B1×C1) (D1)	接種者数(人) (B2)	助成費用(円) (各市町村が定めた額) (C2)
〇〇市町村	1 2 3					
小計						
□□市町村	1 2 3					
小計						
合計						

(注)

1 A欄の行数は助成対象者の区分数に応じて加減すること。

事業実績報告書

(1)-2 各市町村における費用助成対象者と支出済額(優先接種対象者以外の者) (都道府県名:)

実施市町村名	国が定めた各優先接種対象者以外の者のうち各市町村が定めた負担軽減対象者 (A)	支出済額等		
		1回接種対象		
		接種者数(人) (B)	助成費用(円) (各市町村が定めた額) (C)	支出済額(円) (B×C) (D)
〇〇市町村	1 2 3			
小計				
□□市町村	1 2 3			
小計				
合計				

(注)
1 A欄の行数は助成対象者の区分数に応じて加減すること。

事業実績報告書

(2)-1 各市町村における低所得者の接種対象者と基準額(優先接種対象者)

(都道府県名:)

実施市町村名	人口(人) (平成21年10月1日 現在) (A)	都道府県全体にお ける各優先接種対 象者の接種率(優先 接種対象者の接種 者数/優先接種者 数) (B) %	国が定める各優先接種対象 者数(人)		住民に占める低所得者 (住民税非課税世帯(被保 護世帯等含む)所属者)割 合把握の有無 (D1)	低所得者の接種者数(人)及び基準額(円)				
			2回接種対象 (C1)	1回接種対象 (C2)		有の場合、 その割合(%) (D2)	2回接種対象 (E)		1回接種対象 (F)	
							人数 (G)	基準額 (6,150*G) (H)	人数 (I)	基準額 (3,600*I) (J)
〇〇市町村 □□市町村										
計										

(注)

- 1 人数、金額ともに小数点以下は切り捨てて記載すること
- 2 B欄、D2欄における数値は小数点第1位まで算出すること
- 3 D1欄においては「有」若しくは「無」と記載すること

事業実績報告書

(2)-2 各市町村における低所得者の接種対象者と基準額(優先接種対象者以外の者)

(都道府県名:)

実施市町村名	人口(人) (平成21年10月1日現在) (A)	都道府県全体における各優先接種対象者以外の者の接種率(優先接種対象者以外の者の接種者数/優先接種対象者以外の者の数) (B) %	国が定める各優先接種対象者以外の者の数(人)		住民に占める低所得者(住民税非課税世帯(被保護世帯等含む)所属者)割合把握の有無 (D1) 有の場合、その割合(%) (D2)	低所得者の接種者数(人)及び基準額(円)	
			1回接種対象 (C)			1回接種対象	
						人数 (E)	基準額 (3,600*E) (F)
○市町村 □市町村							
計							

(注)

- 1 人数、金額ともに小数点以下は切り捨てて記載すること
- 2 B欄、D2欄における数値は小数点第1位まで算出すること
- 3 D1欄においては「有」若しくは「無」と記載すること

(2) 保健衛生施設等施設・設備整備費補助金の活用について
平成22年度 保健衛生施設等施設・設備整備費補助金(34億円)

新型インフルエンザ患者入院医療機関施設・設備(24億円)

(事業内容)

新型インフルエンザ発生時に患者を受け入れる感染症指定医療機関や全国の入院医療を担当する医療機関において必要な施設・設備の整備を行い、円滑な医療の提供ができる体制整備を行う。

(施設整備)

・陰圧病床(簡易陰圧装置を用いた陰圧対応病室)等の整備

(補助対象設備)

・人工呼吸器 ・簡易陰圧装置 ・個人防護具

(実施主体) 都道府県 (補助率) 1/2

感染症外来協力医療機関設備(10億円)

(事業内容)

一般医療機関における外来部門において、新型インフルエンザに感染している可能性がある者とそれ以外の患者に感染が及ばないように十分な感染防止措置を行うための設備整備を行う。

(補助対象設備)

・HEPAフィルター付パーティション ・HEPAフィルター付空気清浄機

(実施主体) 都道府県 (補助率) 1/2

※7月12日に厚生局を通じて各都道府県に追加要望の提出を依頼(厚生労働省×切り8月31日)

抗インフルエンザウイルス薬の備蓄について

抗インフルエンザウイルス薬については、「新型インフルエンザ対策行動計画」（新型インフルエンザ及び鳥インフルエンザに関する関係省庁対策会議 平成21年2月改訂）において「諸外国における備蓄状況や最新の医学的な知見を踏まえ、国民の45%に相当する量を目標として、備蓄を推進する。」こととされている。

国における備蓄については、平成21年度末までに、オセルタミビルリン酸塩（商品名：タミフル）3,000万人分、ザナミビル水和物（商品名：リレンザ）300万人分を備蓄し、目標数に到達したところである。

都道府県には、平成21年度から平成23年度までの3カ年の地方財政措置が講じられていることを踏まえ、抗インフルエンザウイルス薬の追加備蓄に努めていただいております。平成22年6月末までに、タミフル約1,950万人分、リレンザ約412万人分を確保していただいているところであるが、タミフル耐性ウイルスの出現や十代の若年層に対する感染にも対応できるよう、今後はリレンザの備蓄について、現在の目標量を超えて、備蓄を進めていただくようお願いする。

○行政備蓄用抗インフルエンザウイルス薬（タミフル・リレンザ）の備蓄量

行政備蓄用抗インフルエンザウイルス薬（タミフル・リレンザ）については、平成22年6月末までに約5,600万人分を確保。

・タミフル	国	備蓄	約3,000万人分
	県	備蓄	約1,950万人分
		計	約4,950万人分
・リレンザ	国	備蓄	約300万人分
	県	備蓄	約412万人分
		計	約712万人分

※ 備蓄量については、6月末時点の数。（都道府県別の内訳は別紙参照）

○都道府県別の抗インフルエンザウイルス薬備蓄状況

平成 22 年 6 月 30 日現在

No.	都道府県名	備蓄量(千人分)		No.	都道府県名	備蓄量(千人分)	
		タミフル	リレンザ			タミフル	リレンザ
1	北海道	655.9	19.2	25	滋賀県	179.7	14.7
2	青森県	259.4	14.5	26	京都府	390.2	37.3
3	岩手県	161.0	4.7	27	大阪府	1,025.0	50.5
4	宮城県	276.3	8.2	28	兵庫県	749.7	29.0
5	秋田県	132.7	3.8	29	奈良県	169.2	78.1
6	山形県	141.5	7.5	30	和歌山県	124.0	7.5
7	福島県	381.5	21.3	31	鳥取県	103.5	16.0
8	茨城県	347.1	20.5	32	島根県	128.3	15.0
9	栃木県	271.0	10.5	33	岡山県	363.4	20.3
10	群馬県	374.6	20.9	34	広島県	389.0	20.0
11	埼玉県	840.0	152.0	35	山口県	234.0	15.1
12	千葉県	712.0	42.6	36	徳島県	147.6	8.2
13	東京都	3,028.0	3,020.0	37	香川県	187.0	11.0
14	神奈川県	1,677.2	93.7	38	愛媛県	267.4	14.9
15	新潟県	442.8	24.7	39	高知県	138.4	14.0
16	富山県	129.3	11.4	40	福岡県	592.7	52.6
17	石川県	151.3	4.3	41	佐賀県	192.0	20.0
18	福井県	151.1	8.4	42	長崎県	242.0	15.0
19	山梨県	103.0	3.0	43	熊本県	228.2	6.6
20	長野県	330.0	22.5	44	大分県	222.0	12.4
21	岐阜県	389.8	21.8	45	宮崎県	196.0	11.3
22	静岡県	516.9	39.4	46	鹿児島県	206.0	6.0
23	愛知県	1,000.0	51.4	47	沖縄県	198.8	7.3
24	三重県	352.0	19.5		計	19,498	4,128

注1) 各都道府県における抗インフルエンザウイルス薬の備蓄は、各都道府県と製造販売業者との契約に基づき、計画的に納入される予定である。

注2) 上記都道府県備蓄分の不足が見込まれる場合には、都道府県からの要請に基づき、国の備蓄分を放出することとしている。

(6月30日時点)

- ※1 各都道府県が備蓄しているタミフルカプセル(オセルタミビルリン酸塩)及びリレンザ(ザナミビル)、それぞれの備蓄量(人数分)を掲載している。
- ※2 抗インフルエンザウイルス薬の製造販売業者と各都道府県との契約に基づき、備蓄用として平成22年6月末までに納品した抗インフルエンザウイルス薬の数量を計上している。
- ※3 県内に患者が発生した場合に備え、各都道府県が保健所等に配置換えをした抗インフルエンザウイルス薬の数量を含んでおり、数量は千人分単位としている。